

# 今年も実施します！講習会・無料相談のお知らせ

## 令和4年の申告に向けての準備 青色申告・初心者講習会

青色申告の初心者講習会を実施します。“申告はしたものの税の仕組みが分からない”、“これから帳簿の記帳を始めたい”、“会計ソフトで経理してみたい”など、疑問や質問・不安な点がある方に向けて講習会を実施します。  
“講習会に参加したいけれど人の多い所に行くのが不安”、“出先にいながら参加したい”など多様化するライフスタイルに合わせてオンライン形式と従来の講習会形式の2種類の講習会方法をご用意しております。内容は全て同じになります。※お申込み方法が異なりますのでご注意ください。  
感染症対策をし、人数を制限したうえで開催いたしますが、感染者数の動向によっては対面形式は延期又は中止をする可能性があります。  
詳しくは青梅青色申告会HPをご覧ください。

- 【対象者】 会員の方はどなたでも参加いただけます  
【費用】 無料  
【ご予約】 事前予約制 各講習会日程をご確認ください
- 【内容】 ・青色申告制度について ・税金について  
・所得税と消費税のしくみ ～売上・経費・控除～  
・記帳と会計ソフトについて  
・青色申告会の利用法・活用法



### オンライン形式日程 ※各回先着3名

【日時】 5月13日(金)、20日(金)  
9:30～11:30 または 13:30～15:30  
※各回同じ内容ですので、ご都合の合う時間をお選びください  
【会場】 オンライン ※zoomを使用します  
【ご予約】 右記のQRコード、またはHPからお申込みください



### 講習会形式日程 ※各回先着10名

【日時】 5月10日(火)、11日(水)、12日(木)  
9:30～11:30 または 13:30～15:30  
※各回同じ内容ですので、ご都合の合う時間をお選びください  
【会場】 青梅青色申告会館3階 会議室  
【ご予約】 お電話にてお申込みください (0428-23-0108)

## 無料相談室のお知らせ

**税理士** 「税理士による無料税務相談会」を開催いたします。判断の難しい「相続」「譲渡」「法人成り」等について、東京税理士会青梅支部の協力を得て、税理士による相談会を実施いたします。  
【実施日】 6、7、9、10、11、12月の第2水曜日に実施予定  
【内容】 「相続」「譲渡」「法人成り」等、税務に関する各種ご相談  
【会場】 青梅青色申告会館3階 会議室  
【時間】 各回とも 10～12時/13～16時 (お1人1件1時間)

**弁護士** 「弁護士による無料法律相談」を随時実施しています。「売掛金の回収」、「取引先とのトラブル」、「相続」、など会員の皆様の事業や生活において生じた法律問題を当会の顧問弁護士に無料でご相談いただけます。  
【実施日】 随時受付、ご希望をもとに調整させていただきます  
※毎月5名まで、お一人1時間  
【内容】 法律に関する各種ご相談  
【会場】 田中法律事務所 (青梅市東青梅5-16-19)

**生命保険** 「入りたいけどどれがいいの?」「入っているけど毎月の金額が高い」など、何かとわからない生命保険。そんな悩みを“ファイナンシャルプランナー”の資格を持った当会のスタッフがご相談させていただきます。  
【実施日】 随時受付、ご希望をもとに調整させていただきます  
【内容】 生命保険について 【会場】 青梅青色申告会

無料相談室について  
【ご予約】 事前予約制  
【対象者・費用】 会員・無料  
※無料相談後も引き続き税理士、弁護士へのご相談をなさる場合は、別途費用の負担がございます



## 口座振替のご案内 ※前日までに残高の確認をお願い致します

内容	振替金額	口座振替日
青色共済	加入者一人につき <b>6,000円</b> (R4年5月～10月分)	<b>4月6日(水)</b>
会費	<b>9,000円</b> (R4年4月～9月分)	<b>5月6日(金)</b>

青色申告会の会費は半年分の9,000円を5月と11月の年2回ご登録いただいた口座より引落しさせていただいております。口座のご登録がまだの方は引落日の口座の通帳と、銀行印をお持ちください。ご登録がない方は現金での集金になりご不便をおかけしてしまいますのでご協力をお願い致します。

## 事務局からのお願い

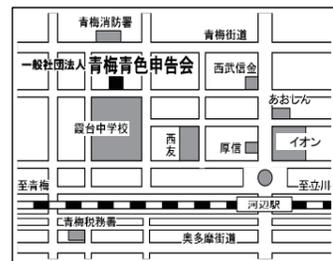
- ・住所変更
- ・事業主の死亡、変更
- ・廃業
- ・会費などの振替口座の変更

などがございましたら、事務局までご連絡ください



## (一社) 青梅青色申告会

〒198-0031 青梅市師岡町 4-7-25  
TEL : 0428-23-0108 FAX : 0428-22-4788  
受付時間：平日 9:00～17:00  
土曜 9:00～12:00  
休館：第2、第4土曜、日曜祝日  
(臨時休館の場合HPにて掲示致します)



## 令和3年分確定申告お疲れ様でした

### 納付方法と期限を確認しましょう！

所得税 3/15までに申告された方	
現金納付期限	口座振替
<b>3月15日(火)</b>	<b>4月21日(木)</b>

消費税 3/31までに申告された方	
現金納付期限	口座振替
<b>3月31日(木)</b>	<b>4月26日(火)</b>

「新型コロナウイルス感染症」または「e-Tax 接続障害」の影響により期限の延長をされた方

所得税 3/16～4/15までに申告された方	
現金納付期限	口座振替
<b>提出日</b>	<b>5月31日(火)</b>

消費税 4/1～4/15までに申告された方	
現金納付期限	口座振替
<b>提出日</b>	<b>5月26日(木)</b>

※ 口座振替の方は、必ず前日までに口座残高の確認を！引き落としができなかった場合、完納の日までの延滞税を併せて納付する必要がありますので、ご注意ください。

### 確定申告に誤りがあった場合は・・・

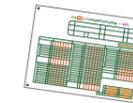
- 税金を少なく申告した場合は「修正申告」という手続きにより、誤った内容を訂正します。誤りに気がついたらできるだけ早く修正申告をおこなってください。手続きにお越しになる場合は、今回の確定申告書、決算書の控え、帳簿、添付書類などをお持ちください。
- 税金を多く申告した場合は、「更正の請求」という手続きをおこなってください。ただし、「更正の請求」には期限があり、法定申告期限より5年以内におこなってください。手続きにお越しになる場合は、今回の確定申告書、決算書の控え、帳簿、添付書類などをお持ちください。

### 消費税の取扱いについて以下の点を再確認！

- 納付した消費税は「租税公課」として経費計上できます。(税抜経理をされている方を除きます)
- 前年が免税事業者で今年から課税事業者となった方、あるいは今年が課税事業者で来年から免税事業者となる方は、棚卸資産に係る課税仕入等の税額について、消費税額の調整をおこなう必要があります。(簡易課税は除く)
- 2023年から「簡易課税」を選択する場合、2022年12月31日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります(2021年の課税売上高が5,000万円を超えた場合は適用されません)

### 所得税の確定申告期間中 (1月23日～3月15日) の事務局における実績

開館日数	<b>42日</b>	申告書提出件数 (e-Tax含む)	<b>1,962件</b>
来館者数	<b>2,090名</b>		



※LINE、インターネットからの予約は3月31日で一旦終了とさせていただきます。通常期(4月～12月)のご予約はお電話でお願い致します。通常期のインターネット予約は現在検討中です再開した場合ご案内致します。

### 青色コーナー支援活動

「青色コーナー」は、青色申告制度の普及と記帳能力の向上を目的とし、青梅税務署に設置され長年にわたり申告会がその活動の支援にあたっています。  
西多摩地域の一般納税者支援のための「青色コーナー」は、本年は確定申告期前の2月1日から青梅税務署に設置し3月31日までにのべ40日間、5名の専従スタッフと1名の本会スタッフが支援にあたり、600名を超える事業・不動産等の所得者に対し、説明・指導がおこなわれました。  
この公益活動は、申告会の活動をより多くの方にご理解いただく本会の重要事業です。



青色コーナーの様子

# 令和4年度事業計画

## 1. 青色申告制度普及と会勢拡大強化について

青色申告会の使命である青色申告制度の普及推進に本年も尽力してまいります。青色コーナーでの支援活動を通し、一人でも多くの個人事業者に青色申告制度を理解していただけるよう努力いたします。

また、本会事業の最重要課題であります会勢拡大は、新型コロナウイルスによる社会環境の変化に合わせた動向活動を模索し、様々な機会を捉えて会員増強のための取り組みを展開してまいります。

## 2. 支部活動活性化の取り組みについて

昨年に引き続き、地域活動団体としての申告会の有り方を検討し、支部活動の活性化の基礎となる、申告会会員であるという意識の向上を図るための施策を「支部活動活性化基金」を有効活用し、取り組んでまいります。

## 3. 関連団体との協働事業の取り組みについて

納税推進協力会の一員として、税務署が主催する事業に関連団体とともに参加し協力してまいります。

## 4. 指導上の取り組みについて

(1) 適正な記帳の推進

会員に合わせた記帳方法を提案し、帳簿作成の意欲向上を図ります。また、会計ソフトを利用した記帳により複式簿記の推進を図り、青色申告特別控除65万円適用者の拡充を目指します。

(2) 新入会員の退会防止策

1年以内に入会した新入会員を対象に申告会についての説明会を適宜開催し、申告会への理解を深めるとともに、記帳指導等を通して会員とのコミュニケーションを密にし、会の利用度向上を図り退会の防止に努めます。

(3) 「e-Tax」普及の取り組み

会員に対しマイナンバーカードの取得を更に推進し、青色申告特別控除65万円の適用を目標に、会員の本人送信による電子申告のサポートを行い、e-Tax 利用者数の向上に取り組めます。

(4) 「地域指導会」の実施

広域性による会員受益格差を減少させる取り組みとして、支部からの要請があれば出張し記帳指導会を開催致します。

(5) 非会員に対する指導会・講習会の実施

申告会の担う公益事業として、税務当局のご協力を仰ぎ、非会員に対しての記帳指導会を適宜開催し、帳簿作成の重要性について周知を図ります。

(6) 準会員制度の活用

正会員の廃業退会の対策として、新たな会の利用方法を提案し準会員への変更を促すことで会員数の維持を図ります。

(7) 税務・法律相談事業の継続実施

本年も税理士会の特段のご理解、ご協力により月次及び確定申告期の「税務相談室」を実施し会員の税務支援を行います。また、顧問弁護士による「無料法律相談」も継続実施し、会員の抱える様々な問題について相談支援を行います。

## 5. 広報上の取り組みについて

(1) 会誌「青梅青色だより」の充実

ホームページへの掲載も始まり、本会の事業活動はもとより会員に関連のある情報についてもより一層読み易く、親しみの持てる内容となる様取り組みます。

(2) ホームページの充実

パソコンに加え、スマートフォンからのアクセスを可能にしたことでホームページの利便性が広がり、会勢拡大の新たな施策となるよう更に向上を目指します。

(3) その他広域的広報事業の検討と実施

多摩地区8申告会共同での広報活動に参画し、会員特典のある福利厚生情報の提供及び会員紹介を中心とした機能を有する多摩地区青色申告会のホームページの充実に努め、多摩地域における申告会の認知度を高める事業を実施いたします。

## 6. 会員の福利厚生のための取り組みについて

事業広報委員会を中心として、会員互助制度の「青色共済」及び「団体保険」への加入促進を図るとともに、レクリエーション事業「会員親睦旅行」並びに健康に関する事業の「健康診断・人間ドック」の充実に努めます。

## 7. 会員証の有効活用の取り組みについて

多摩地区8申告会の約 48,000 人の会員に配付されている会員証を有効活用するため、各種福利厚生施設との提携を促進するとともに、会員の優待利用にご協力いただける会員事業所の拡大を図り、会員の事業支援の一助とするとともに申告会の福利厚生を充実させる事業に他の7会と共同で取り組みます。

青梅青色申告会は、本年度も基本理念である「会員によって組織された、会員のための申告会」の立場を忘れることなく、真摯に諸事業に取り組む申告会に求められる役割を果たすべく活動してまいります。

## 令和4年度収支予算書

科目	令和4年度予算	令和3年度予算	増減
一般社団法人青梅青色申告会			(単位:円)
1. 一般正味財産増減の部			
(1) 経常増収の部			
1. 経常増収			
特定資産運用利益	1,500	1,500	0
特定資産受取利息	1,500	1,500	0
受取入金	80,000	80,000	0
受取入金会費	80,000	80,000	0
受取入金会費収入	55,800,000	55,800,000	0
正会員会費収入	55,800,000	55,800,000	0
特別会費収入	21,142,000	20,152,000	990,000
特別会費収入	7,500,000	6,500,000	1,000,000
記帳代行収益	5,502,000	5,412,000	90,000
保険取扱業務収益	7,500,000	7,500,000	0
受託指導業務収益	500,000	600,000	△ 100,000
指導料頒布品収益	140,000	140,000	0
雑収入	1,000,000	1,000,000	0
雑収入	1,000,000	1,000,000	0
経常収益計	78,023,500	77,033,500	990,000
(2) 経常費用			
事業費用	61,056,500	60,391,500	665,000
給料手当	33,992,000	31,875,000	2,117,000
法定福利費	4,655,825	4,420,000	135,825
退職給付	1,420,410	1,853,696	△ 433,286
通信料	483,500	0	483,500
指導頒布品購入費	120,000	120,000	0
広告宣伝費	680,000	935,000	△ 255,000
広報費	150,000	200,000	△ 50,000
印刷製本費	500,000	600,000	△ 100,000
旅費	1,517,000	1,517,000	0
地代光熱費	2,581,000	2,589,900	△ 8,900
水道費	595,000	0	595,000
通信運搬費	2,125,000	2,380,000	△ 255,000
消耗品費	1,105,000	1,105,404	△ 404
賃借料	638,000	638,000	0
保険料	213,000	213,000	0
支払手数料	1,291,207	800,000	491,207
新聞図書費	50,000	50,000	0
支研会費	650,000	650,000	0
支払負担金	3,000,000	3,000,000	0
研修会費	70,000	150,000	△ 80,000
会議費	1,000,000	1,000,000	0
燃料費	51,000	51,000	0
交際費	20,000	20,000	0
文具費	200,000	300,000	△ 100,000
会費	1,445,000	1,445,000	△ 595,000
臨時費	2,798,558	3,000,000	△ 201,442
雑費	400,000	400,000	0

2022年4月1日から2023年3月31日まで

科目	令和4年度予算	令和3年度予算	増減
管 理 費	12,767,000	12,442,000	325,000
給 料	5,998,000	5,625,000	373,000
定 額 給 付	803,000	780,000	23,000
退職給付	250,000	326,000	△ 76,000
福利厚生	85,000	85,000	0
広告宣伝	120,000	165,000	△ 45,000
慶弔	150,000	150,000	0
租 税	1,500,000	1,300,000	200,000
印刷製本	0	0	0
地代光熱	287,000	287,000	0
水道費	455,000	456,000	△ 1,000
減価償却	105,000	105,000	0
通信運搬	375,000	420,000	△ 45,000
消耗品	195,000	194,000	1,000
賃借料	112,000	112,000	0
保険料	37,000	37,000	0
支払手数料	1,600,000	1,600,000	0
新聞図書	6,000	6,000	0
研修会費	0	0	0
会議費	500,000	500,000	0
燃料費	9,000	9,000	0
交際費	0	0	0
守 衛 費	150,000	255,000	△ 105,000
雑 費	50,000	50,000	0
経常費用計	73,823,500	72,833,500	990,000
事業活動収支差額	4,200,000	4,200,000	0
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
車両運搬具取得支出	0	0	0
建物建築積立引当資産取得支出	4,000,000	4,000,000	0
周年事業積立引当資産取得支出	200,000	200,000	0
CPシステム替引当資産取得支出	0	0	0
投資活動支出計	4,200,000	4,200,000	0
投資活動収支差額	-4,200,000	-4,200,000	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計			
2. 財務活動支出			
財務活動支出計			
財務活動収支差額			
当期収支差額	0	0	0

令和4年3月の理事会にて、令和4年度の事業計画及び収支予算が承認されましたことをご報告いたします

## 新型コロナウイルス関係情報

### 事業復活支援金

個人事業主のための、コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

■申請期間 2022年1月31日(月)～5月31日(火)

■給付対象 ①と②を満たす個人事業者等が給付対象となり得ます。

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

②2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高を比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

■給付額 個人事業主等 売上減少率50%以上 最大50万円

売上減少率30%以上 最大30万円

■計算方法 基準期間の売上高 - 対象月の売上高 × 5 か月分

〈例・売上高(万円)〉

2018年		2019年		
11月	12月	1月	2月	3月
100	100	100	100	100
2019年		2020年		
11月	12月	1月	2月	3月
80	80	80	75	80
2020年		2021年		
11月	12月	1月	2月	3月
70	60	70	60	70
2021年		2022年		
11月	12月	1月	2月	3月
60	60	60	40	70

【対象月】 2022年2月 売上40万円(対象月)  
※2018年12月(100万円)と比べて50%以上減少(基準年)

【計算】 500万円 - 40万円 × 5 = 300万円  
(基準期間の売上高)(対象月の売上高)

【給付額】 50万円(上限50万円)

### ■申請方法

①事業復活支援金HPから申請者IDの発行、必要書類の準備

②“登録確認機関”にて事前確認

③事業復活支援金HPより申請

※青梅青色申告会は登録確認機関ですので、お電話にて事前確認を行っております。(Cから始まる数字をお伝えください)

申請自体のサポートは行っておりません。

※一時支援金、月次支援金を受給された方は事前確認の必要はありません。



詳しくは「事業復活支援金ホームページ」でご確認ください

URL: <https://jigyoku-fukkatsu.go.jp> TEL: 0120-789-140 (8時30分～19時・土日祝日含む)

## 申告会をご利用ください

申告会事務局にて常時次のような業務をおこなっています。お気軽にご利用ください。お越しの際はご予約をお願い致します。



記帳の指導・点検



会計ソフトのサポート



労災・雇用保険



源泉・年末調整



共済・保険など

## 青梅青色申告会推奨 会計ソフト個別説明会

ジョブカン 青色申告 年額 5,000円



会計ソフトでの帳簿付け。始めるなら“いま”がベスト!

設定から入力方法までご案内致しますのでご安心ください。どのようなソフトかのご案内致しますので、まだ悩んでいる方もご参加ください。

期 間: 4月18日(月)～5月31日(火)

予 約: お電話でご予約のうえお越しください

持持物: ソフト購入費5,000円、パソコン(またはUSB)、直近の申告書・

決算書、請求書や経費のレシート

事業で使用中の通帳(R4年1月から記載のもの) など

## 会計ソフト帳簿の印刷代行サービス

以前よりご要望が多かった会計データの帳簿印刷サービスを行っています。面倒な帳簿印刷は事務局でお済ませください!

【ご持参いただくもの】 会計ソフトのデータ、決算書・申告書類

【料金】 1冊3,000円～ (印刷した帳簿をファイルに綴じてお渡します)

## 健康診断の受付開始しました!



個人事業主の方はなかなか受診される機会が少ない健康診断。青梅青色申告会では青梅市にある「新町クリニック」と提携し健康診断を5月と8月に実施しております。毎年多くの会員の方が受診されています。年に1回の受診が推奨されていますので、この機会にぜひご利用ください。詳しくは同封のチラシをご覧ください。

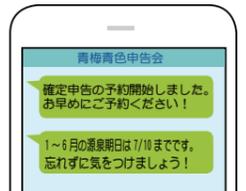
## LINE 公式アカウント・青梅青色申告会

LINEでお知らせをご案内!

申告会からの案内やコロナ関連情報等をLINEにてご案内しております。ご希望の方はQRコードからお友達登録をお願いします。



青梅青色申告会  
@qjv4707w



青梅青色申告会  
確定申告の予約開始しました。お早めにご予約ください!  
1～6月の源泉払いは7/10までです。忘れずに気をつけましょう!